

ご挨拶

——核医学会に新しい波を——

日本核医学会理事長 飯尾正宏

1987年9月末から2年間、理事長として会務を見させていただきました。学会の研究会時代から約10年間余、東大内にあった事務局の万年事務員らしいこともやってきましたので、なつかしい気持がおこります。この間、日本医学会の第72分科会するために、評議員の方にいろいろお願ひしてやっと承認された時の嬉しさ、また第19回総会の会長を無事終わった時の解放感などが走馬燈のように記憶の中から湧きおこってきます。

核医学は、X線CT、MRIなどの先端画像医学が導入されるごとに揺れ動いて、時に困難な歴史を歩んできました。しかし、科学技術としての核医学画像検査は独自のものであり、たとえば「心臓核医学」の大きな流れを作り出し、そして今「大脳核医学」の潮流が、世間にも大脳ブームをまきおこしている状態です。不死鳥のようにたくましい核医学の現状を非常に誇らしく思っております。

そして500台のSPECTをはじめPETの普及など医療資源の上でも、世界で1,2を競う豊かな国となった日本で、独創性の高い核医学を産み出すための基盤をさらに強化し、人材の養成を期したいと考えます。

核医学をめぐる医療と科学が上昇気運にある現在、幸運なことにICRP勧告を受入れた法令および省令の改正が進められています。そして、核医学でのアイソotope利用は、より望ましい合理的な方向へと動こうとしています。

順調に成長してきたように見える核医学会ですが、これを将来へ継続するためにぜひ解決しなければならないいくつかの問題が残っています。広く会員の皆様のご理解、協力をいただいて、この2年の任期の間に少なくとも解決の目鼻をつけたいと考えています。

第一は予算の正常化あります。新しい英文誌発刊などによる支出増で大幅な繰越金の減少が予測されることは総会の予算報告の示すとおりであります。今年度は、安易に会費増額を行うことなく、予算の見直し、英文誌など事業計画の改正を行ってこの問題を解決したいと思います。

会誌の中の英文抄録号のあり方についても、考え方についても、考え直す時期にきているのではないかでしょうか。

第二は、専門医制度またはそれに準ずる制度の確立であります。重複する専門医制度を持つ医学放射線学会および一部の内科系学会との調整が必要であります。それが可能な時期になつたように思います。

第三は会長、役員などの選出法と内規改正であります。学会を政治の場から、学問の場とすべきと思います。本当に核医学を支援し、核医学を指導する人々が、会長、および役員に選ばれるべきであり、学会の生存はそのような体制を確立することの成否にかかっています。何卒広くご意見をいただきますようお願ひいたします。

第四は学会賞選考法の改正であります。本学会は賛助会員の2団体のご好意により、長年にわたり海外渡航費、滞在費に相当する学会賞を4人分持っています。これは他学会に類をみない恵まれた制度であります。選考法の視点を変えて、より多くの施設の方々に、若い時期の海外出張一学会賞という希望を持っていただこうと考えます。

今、3,400名になる学会員を持つ日本核医学会は、世界核医学会、アジア、太平洋核医学会の誕生の場であり、SNM、ヨーロッパ核医学会、ALAS、BIMNなどと兄弟関係にあります。賛助会員にも多くの企業の方々に加わっていただいていますが、国際的にもこのように多くの高い技術力の支援を受けている学会はありません。会員、賛助会員の方々の将来のために、日本核医学会に新しい波をおこしたいと思います。

会員の皆様のご協力を心よりお願ひいたします。

1987年10月20日